

記入例

外国人との婚姻による氏の変更届

(戸籍法107条2項の届)

平成20年5月11日届出

受理 平成 第 送付 平成 第 号

氏の変更届は必ず婚姻の日から「6ヶ月以内」にお出し下さい。婚姻届と同時に届け出ることも出来ます。

在フィンランド日本国 大使 総領事

必ず「黒」インクで記入して下さい。

(よみかた)	が い む 氏 (変更前)		れ い に 名		昭和55年 6 月 29 日生
フルネーム	外務		玲子		
住 所	フィンランド国エスポー市エスポーンティエ22C31				番地 番 号
	世帯主の氏名		コバライネン テーム アンテロ		
本 籍	東京都千代田区霞が関2丁目1				番地 号
	筆頭者の氏名		外務 玲子		
(よみかた) 氏	変更前	が い む 外務	変更後	こばらいねん コバライネン	
配偶者の氏名	氏	コバライネン		名	チーム アンテロ
婚姻年月日	平成20年 4 月 7 日				
氏を変更した後の本籍	(氏を変更する人の戸籍に他の人がある場合のみ書いてください)				番地 番
その他	<p>次の人の父母欄の氏を更正してください 印鑑を持ってない場合</p> <p>「印鑑を持ってないので押印せず」と記入して下さい。</p> <p>注)「コバライネン外務」といった外国人配偶者が称している氏に自己の氏を併せた氏に変更することは出来ません。どうしても希望する場合は、日本の家庭裁判所の許可が必要になり、その手続きは日本ですることになります。</p>				
届 出 人 署 名 押 印 (変更前の氏名)	外務 玲子		外務		

(届出人の連絡先及び電話番号)

040-123-4567

電話番号を記入して下さい